

東京労働局発表
平成25年4月23日(火)

	【若者応援企業宣言事業】	【若者チャレンジ奨励金】
担	職業安定部職業安定課	職業安定部求職者支援課
	課長 田中誠一	課長 根岸栄子
当	課長補佐 永野靖	課長補佐 増村武夫
	電話 3512-1658(直通)	電話 6684-1701(直通)

若者の雇用・育成に取り組む事業主の皆様へ
「若者チャレンジ奨励金・若者応援企業宣言事業」
についての説明会を開催します！

35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提に、自社内での実習と座学を組み合わせた訓練を実施する事業主の方に奨励金を支給する「若者チャレンジ奨励金」について、事業主の皆様にも正しく理解し、活用していただくことを目的に説明会を開催します。

あわせて、一定の労務管理の体制が整備され、若者の採用・育成に積極的であり、詳細な企業情報・採用情報を公表する中小・中堅企業をハローワークがPRする「若者応援企業宣言事業」についての説明も行います。

日時 平成25年5月9日(木) 14時～16時 (開場13時30分)

場所 文京シビックホール 大ホール (文京区春日1-16-21)

内容 ◆「若者応援企業宣言事業」の活用について
◆「若者チャレンジ奨励金」の活用について
◆「地域ジョブ・カードセンター」による支援について

対象者 35歳未満の若年者の雇用・人材育成に取り組む事業主の方

定員 1000名(先着順)

主催 東京労働局
共催：東京都地域ジョブ・カードセンター